

## 平成30年度行政評価「外部評価（施策評価）」

### 「外部評価」対象事業選出の考え方

「平成30年度行政評価対象事業（平成29年度実施事業）」の「重点施策」を中心に、行政評価等外部委員会と協議のうえ、選定した。「第二次千曲市総合計画」の基本目標1～6に該当する施策を各々1つ以上選出することとし、「千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する施策を優先的に選定した結果9事業を対象とした。

自己評価・内部評価  
全80事業

外部評価  
対象9事業

### ■ 「外部評価」対象事業

基本目標	達成方針	事業	担当課
1	産業振興	商工業振興対策事業	産業振興課
	産業振興	商工業振興対策事業	企業立地推進課
	観光交流	新たな観光推進組織による取り組み	観光交流課
2	子育て	地域で支える“ひとり親家庭”サポート事業	こども未来課
	子育て	母子保健事業	健康推進課
3	高齢者福祉	介護予防・日常生活支援総合事業	高齢福祉課
4	ごみ処理	広域焼却施設対策事業	廃棄物対策課
5	歴史・文化財	松田家資料整備事業	歴史文化財センター
6	行政経営	新庁舎等建設事業	新庁舎建設室

**基本目標1** 千曲の魅力で創生する賑わいと活力あるまち

事業名	商工業振興対策事業	担当課名	産業振興課
-----	-----------	------	-------

事業費	主要な施策の成果等																																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">決算額 (円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">7,821,107</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">節別内訳 (円)</td> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料、職員手当等</td> <td style="text-align: right;">6,026,900</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">1,754,207</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公有財産購入費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td style="text-align: right;">40,000</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補償、補填及び賠償金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公課費</td> <td></td> </tr> </table>	決算額 (円)		7,821,107		節別内訳 (円)		報酬		給料、職員手当等	6,026,900	賃金		報償費		旅費		需用費		役務費		委託料	1,754,207	使用料及び賃借料		工事請負費		原材料費		公有財産購入費		備品購入費		負担金、補助及び交付金	40,000	扶助費		補償、補填及び賠償金		公課費		<p><b>【事業目的】</b>                      ○中心市街地、特に商店街の衰退が深刻となっていることから千曲市中心市街地活性化基本計画を策定し民間、商店街、商工団体との連携をコーディネートし「たまり場、交流の場」の創出など活性化事業を展開するとともに、個性や魅力を活かすまちづくりを進め、ヒトやモノが回遊と滞在を生み出すネットワークを推進していく。</p> <p><b>【実績】</b>                      ○中心市街地まちなか再生支援事業                      委託先：千曲商工会議所                      期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日                      ・専門人材活用によるまちづくり事業の推進（戦略会議・推進協議会の運営など）                      ・ちくま未来カフェ（ワークショップ）                      開催回数：2回（ブレイクウォリアーズ・タウンミーティング）                      ・ちくま未来カフェ通信（情報発信）                      回覧文書発行回数：6回                      SNS（facebook, twitter）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ちくま未来フェスタ開催（公共施設有効活用）</li> <li>和かふえよろづや開店（空き店舗活用など）</li> <li>BWバナー大作戦・ゴール無償貸与ほか（BWスポーツタウン）                          ※2・3は元気づくり支援金活用</li> </ol> <p>○千曲市中心市街地活性化推進協議会                      1. 推進協議会の開催（2回）                      2. 中心市街地活性化セミナー（まち歩き・レクチャー）                      3. 先進地視察（新潟県 沼垂テラス商店街ほか）</p> <p><b>【成果等】</b>                      ・基本計画の幾つかのプロジェクトが民間主体で始動した。                      ・空き店舗を「活動拠点」とした各種まちづくり活動が行われた。                      ・市内外の学生との活動によりまちづくりの担い手の発掘・育成・支援及びネットワークが形成された。</p> <p><b>【今後の方向性】</b>                      ○市内におけるまちづくりの一定の意識醸成は得られたものの、市民・各種団体・民間業者・行政が一丸となって取り組む実行体制の確立が必要とされる。                      ・事業推進に必要な人員と予算の確保。                      ・事業推進における関係各課との連携。                      ・市内外への情報発信及び情報収集。</p>
決算額 (円)																																									
7,821,107																																									
節別内訳 (円)																																									
報酬																																									
給料、職員手当等	6,026,900																																								
賃金																																									
報償費																																									
旅費																																									
需用費																																									
役務費																																									
委託料	1,754,207																																								
使用料及び賃借料																																									
工事請負費																																									
原材料費																																									
公有財産購入費																																									
備品購入費																																									
負担金、補助及び交付金	40,000																																								
扶助費																																									
補償、補填及び賠償金																																									
公課費																																									
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">財源内訳 (円)</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">7,821,107</td> </tr> </table>	財源内訳 (円)		国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源	7,821,107																													
財源内訳 (円)																																									
国庫支出金																																									
県支出金																																									
地方債																																									
その他																																									
一般財源	7,821,107																																								

## ■外部評価（委員からの意見・提言等）

- 市民の交流の場の創出ということで、空き店舗を活用してのカフェの開店やミーティングの開催など、活動はアピールできた。今後は、市外からの来訪者の増加も含め、客数の増加による売上の向上に結びつけて商店街の真の活性化を実現してほしい。
- 現状やや評価できる。しかし、屋代駅前ロータリー改修による地域交通との連携や駐車場・無料駐輪場など、まず利用者の交通手段の方向性が見えず、「人が集まりやすい」「行きやすい」システムがない。それらが描けてはじめて、誰のために何を楽しみに来てもらうかの議論がはじまるのではないのでしょうか。
- 存続ができなくなった「ママフェスタ」を、公共施設の使用許可などのサポートで「ちくま未来フェスタ」として継承できた。市街地、特に商店街の振興は、民間の力を活用する必要があると思う。
- 中心市街地の活性化、特に商店街の活性化策は、助成金のお仕着せでは長続きしない。商業当事者の起業意欲、魅力づくり、楽しさづくりへ創意工夫を指導お願いします。
- 中心市街地の活性化施策をもう何十年もやってきているという中で、どういう変化があって、どういうことが足りないのかなということがそろそろ分かってもいいのではないか。例えば、屋代駅前通り商店街であれば、店の前に許可を取って車を駐車して用を足すというような、もっと簡単に商店街に行けて、お店にすぐ顔を出せる方法を考えてもいい時に来ているのではないか。また、情報化社会の中で、いろいろな意味で行政と皆さん一体となって、観光とかいろんな面を繋げた中で、やっぱり発信力を強めてほしい。それから、大学生に意見を求めるような新しい取り組みもされていることから、これからの期待をしていきたい。
- 空き店舗活用実績のうち、“和かふえ よろづや”は、中心市街地に交流や潤いを創出していると評価できます。継続した経営安定化支援策の実施等により、衰退を防止するフォローが必要と思料します。

## 【外部評価（委員からの意見・提言等）に対する市の考え】

いずれの事業も最終的には継続と自立が望ましいですが、「まちなかの活性化」は民間主導を原則としつつも行政・商工団体側の「仕掛け」はある程度必要であると考えています。

・継続と主催者自立の支援：イベントなどのソフト事業

・「仕掛け（計画中）」：空き店舗対策・創業支援・駅前を含む交通対策など

これらに関係各課・民間企業・地元居住者等と一緒に検討しています。

商店街を存続する上で、一定の売上が当然必要になってきます。現在も、例えば商工会議所で一店一品運動みたいなものを通じて、特色のある商店街にしようとして活動していますが、今後も売上向上につながる取り組みに対し、市として支援していく必要があると考えています。現在は、その中心市街地活性化の事業の中だけで、例えば商品の開発などまでは踏み込めていないので、関係する課・商工団体と協議しながら進めていきたいと考えています。

## 【行政評価等外部委員会のまとめ】

市の考えを了承しますが、委員の意見も踏まえ事業遂行してください。

事業名	商工業振興対策事業	担当課名	企業立地推進課
-----	-----------	------	---------

事業費		主要な施策の成果等																																								
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">決算額(円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">99,816,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2">節別内訳(円)</td> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料、職員手当等</td> <td>2,739,500</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公有財産購入費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>97,077,000</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補償、補填及び賠償金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公課費</td> <td></td> </tr> </table>		決算額(円)		99,816,500		節別内訳(円)		報酬		給料、職員手当等	2,739,500	賃金		報償費		旅費		需用費		役務費		委託料		使用料及び賃借料		工事請負費		原材料費		公有財産購入費		備品購入費		負担金、補助及び交付金	97,077,000	扶助費		補償、補填及び賠償金		公課費		<p><b>【事業目的】</b> ○新規企業を誘致するとともに既存企業の立地を支援することにより、雇用の確保及び税込増を図る</p> <p><b>【実績】</b> ○商工業振興条例に基づく助成金認定：89件 共同施設整備事業：2件 商店街空き店舗等活用事業：6件 商業活動強化事業：5件 工場等用地取得（賃借）事業：5件 工場等設置事業：6件 工場等立地雇用支援事業：2件 空き建物活用事業：6件 販路開拓支援事業：20件 ホームページ作成支援事業：14件 人材育成事業：9件 ものづくり新技術等開発事業：3件 新産業創出支援事業：11件</p> <p>交付：98件 共同施設整備事業：3件 商店街空き店舗等活用事業：6件 商業活動強化事業：5件 工場等用地取得（賃借）事業：15件 工場等設置事業：7件 工場等立地雇用支援事業：1件 空き建物活用事業：11件 販路開拓支援事業：16件 ホームページ作成支援事業：12件 人材育成事業：9件 国際規格登録事業：1件 ものづくり新技術等開発事業：3件 新産業創出支援事業：9件</p> <p><b>【成果等】</b> ○商工業者に対し必要な助成措置を講じ、商工業者の育成、企業誘致の促進を推進し、市内産業の振興を図った</p> <p><b>【今後の方向性】</b> ○産業振興の促進を図るうえで、中小企業者の実態把握に努めるとともに、商工団体との情報交換などを行い、経済情勢、国・県の動向、利用者ニーズに応じた内容とするため、助成金見直し等の対応に取り組む。</p>
決算額(円)																																										
99,816,500																																										
節別内訳(円)																																										
報酬																																										
給料、職員手当等	2,739,500																																									
賃金																																										
報償費																																										
旅費																																										
需用費																																										
役務費																																										
委託料																																										
使用料及び賃借料																																										
工事請負費																																										
原材料費																																										
公有財産購入費																																										
備品購入費																																										
負担金、補助及び交付金	97,077,000																																									
扶助費																																										
補償、補填及び賠償金																																										
公課費																																										
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財源内訳(円)</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>99,816,500</td> </tr> </table>		財源内訳(円)		国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源	99,816,500																													
財源内訳(円)																																										
国庫支出金																																										
県支出金																																										
地方債																																										
その他																																										
一般財源	99,816,500																																									

## ■外部評価（委員からの意見・提言等）

- 交付実績が 98 件ということで、利用した企業は多かった。しかし、決算額を件数で単純に割ると、平均 100 万円弱で、企業の誘致や既存企業の市外移転の防止につながっているかどうかは不明。
- 現状やや評価できる。しかし、事業目的を達成するためには、市・行政と商工会議所、商工会の日々の意思疎通が必要であるが、それが足りない。また、経営者協会など経済団体との連携も必要である。そのため、商工会議所、商工会に市職員を派遣し、詳細な打ち合わせ・計画のもと、目的達成のため日々の活動が必要なのは…。
- 助成金をどうやったら有効に活用してもらえるのか。今のネット社会の中で、ネットをもっと利用してもいいのではないか。助成金を受ける皆さんの声を吸い上げてもらいたい。新しい振興に結び付くように、やる気を出させていただけるといったような形で助成金が使われれば良いと思う。

## 【外部評価（委員からの意見・提言等）に対する市の考え】

企業の誘致や既存企業の市外移転防止対策の為には、助成金のみではなく、事業用地情報の提供や雇用対策等、多方面からの対応が必要と考えています。平成 29 年度の工場立地に関する助成金の交付件数は 34 件で約 8,300 万円でした。交付を受けた企業からは、「助成金があったため機械等の設備投資にお金を回すことが出来た」「助成金があるので銀行の融資を受けやすかった」という評価を得ています。他の自治体でも内容に差はありますが、同様の助成制度を設けています。企業誘致は他の自治体との競争の側面がありますので、立地に向けたサポート体制を充実させるとともに、助成金についてもより充実させていく必要があると考えています。

企業の立地環境の整備の為には、企業情報や経済動向に敏感である必要があるため、商工団体や経済団体との連携は重要と考えています。現状、企業の立地に関する情報は、ゼネコン、金融機関、不動産業者、商工団体から連絡が入ることが多いため、関係者とは不定期で情報交換を行っています。商工団体とはまちづくりに向けた会議は定期的に行っていますが、企業誘致といった観点では会議を持っていないので、今後、議題にしていきたいと思います。職員の派遣は有意義な事ではあるが、現人員体制の中では難しいため、定期的な会議等で連携を図っていきたいと思います。

## 【行政評価等外部委員会のまとめ】

市の考えを了承しますが、委員の意見も踏まえ事業遂行してください。

事業名	新たな観光推進組織による取り組み	担当課名	観光交流課
-----	------------------	------	-------

事業費		主要な施策の成果等																																								
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">決算額(円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">30,000,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">節別内訳(円)</td> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料、職員手当等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公有財産購入費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>30,000,000</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補償、補填及び賠償金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公課費</td> <td></td> </tr> </table>		決算額(円)		30,000,000		節別内訳(円)		報酬		給料、職員手当等		賃金		報償費		旅費		需用費		役務費		委託料		使用料及び賃借料		工事請負費		原材料費		公有財産購入費		備品購入費		負担金、補助及び交付金	30,000,000	扶助費		補償、補填及び賠償金		公課費		<p><b>【事業目的】</b>  ○平成29年度に発足した「信州千曲観光局」は、観光に携わる団体は勿論のこと、地元商店、まちづくり団体をはじめとする多様な関係者や一般市民と協同しながら千曲市を盛り上げ、地域全体にお金を落としてもらうための観光地域づくりやマーケティングをおこなう組織である。  また、観光行政では対応できない分野に手を広げ地域の活性化を目的とする組織であり、観光行政と両輪で観光振興を推進するものである。</p> <p><b>【実績】</b>  ○観光局の活動  1. 観光情報の集約と一括発信  2. 来訪者満足度調査の実施  3. 着地型旅行商品の造成  4. プロモーション活動</p> <p><b>【成果等】</b>  ○千曲市観光協会が取り組んできた業務を継承するとともに新たな業務を実施  1. ホームページをリニューアルし、観光情報の積極的な発信を行った結果、観光協会時と比較し閲覧数が増加した。  2. 来訪者満足度調査を実施するとともに、調査結果を会員に提供  3. 観光資源の洗い出しと住民参加型のワークショップを開催し、これらを基に着地型体験商品を造成</p> <p><b>【今後の方向性】</b>  ○来訪者満足度調査を検証し、ニーズを的確に把握することでより効果的な情報発信を行う。  また、地域資源に磨きをかけて、ブランド価値を向上させ、地域にお金を落ちる仕組みを構築する。</p>
決算額(円)																																										
30,000,000																																										
節別内訳(円)																																										
報酬																																										
給料、職員手当等																																										
賃金																																										
報償費																																										
旅費																																										
需用費																																										
役務費																																										
委託料																																										
使用料及び賃借料																																										
工事請負費																																										
原材料費																																										
公有財産購入費																																										
備品購入費																																										
負担金、補助及び交付金	30,000,000																																									
扶助費																																										
補償、補填及び賠償金																																										
公課費																																										
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財源内訳(円)</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>30,000,000</td> </tr> </table>		財源内訳(円)		国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源	30,000,000																													
財源内訳(円)																																										
国庫支出金																																										
県支出金																																										
地方債																																										
その他																																										
一般財源	30,000,000																																									

## ■外部評価（委員からの意見・提言等）

- 【今後の方向性】で、地域資源に磨きをかけるとあります。例えば、地域ブランドの杏。杏農家がなぜ杏の木を切って栽培をやめてしまうのか、また、どうすれば栽培を続けられるのか（何の手助けがあれば続けられるのか）なども考えていきたいと思います。
- 市内の観光消費額を増加させるには、滞在時間の長い宿泊客を増加させることが大切だが、県外からの宿泊客を取り込む訴求力のある着地型商品は少ない。宿泊業界と連携し、宿泊客増加と観光消費額増加につながる商品の造成を。
- 現状あまり評価できない。信州観光局そのものの存在意義を知らない市民が多い。まだ、発足して日が浅いので、市内企業・商店を徹底的に回り、何を考えて、何を望んでいるのかを把握したうえで、地域資源や人材活用をどう取り組むのかをやるべき。そのベースがしっかりとしないと事業目的の達成は現状難しい。
- 交通網が整備された現在、滞在してもらえる観光には、着地型体験商品は有効だと思う。ことぶきアリーナをコンベンションホールとして、会議などを誘致できないか。
- 観光資源が「あれもあります、これもあります」というパンフレットでは、観光客呼び込みのインパクトが弱い。お客様を呼び込む魅力的なキャッチフレーズ、行ってみたいくなるような強烈な文句を。マスメディア、インターネット（有名俳優の動画発信）、旅行ガイドブックの最大限活用。  
「信州千曲市、さらしなの里、姨捨棚田に照る名月と夜景、あわいの魅力を実感しませんか」  
「信州千曲、あんずの花がまっさかり（り）」※五木ひろし「ふるさと」中の文句  
民間の力を借りながら、行政は観光局だけではなく、あらゆる他の部署とも協力していく必要がある。
- 善光寺には年間で何百万人、一千万近い人がおそらく来られると思うが、そのうちの少しでも上山田温泉に昔のように泊っていただけるよう、他に依存してでもいいので、そこに加わってくような事を考えない限り、千曲市に足が向かないと思う。外の意見、観光客の意見を活かすような方法をもっと考えていく必要があると思う。
- どの観光局もマンパワーは限界があると言わざるを得ない。民間と連携協定のような取り組みを行い、民間の力を上手く活用して、なるべく人に負荷をかけずに観光を盛り上げていける知恵を考えていくべきではないか。地域にお金が落ちる仕組みを構築する方向性の実現に向けて、マーケティングや来訪者増加に寄与する民間との連携が検討課題と考える。

## 【外部評価（委員からの意見・提言等）に対する市の考え】

一般社団法人として観光局が発足し2年目となりますが、法人を運営する事務局の体制は十分であるとは言えない状況にあります。将来的な方向は民間主導の組織体制による自立的な運営を目指しておりますが、組織の安定化や自主収益性が弱いことから、今後も市職員の派遣による人的並びに財政支援を行い、早期自立化の実現を 目指す考えです。

## 【行政評価等外部委員会のまとめ】

市の考えを了承しますが、委員の意見も踏まえ事業遂行してください。

## 基本目標2 安心して子育てができ、のびやかに育ち学べるまち

事業名	地域で支える“ひとり親家庭”サポート事業（協働事業）	担当課名	こども未来課
-----	----------------------------	------	--------

事業費		主要な施策の成果等																																								
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">決算額(円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">4,469,368</td> </tr> <tr> <td colspan="2">節別内訳(円)</td> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料、職員手当等</td> <td>2,191,600</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>2,277,768</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公有財産購入費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補償、補填及び賠償金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公課費</td> <td></td> </tr> </table>		決算額(円)		4,469,368		節別内訳(円)		報酬		給料、職員手当等	2,191,600	賃金		報償費		旅費		需用費		役務費		委託料	2,277,768	使用料及び賃借料		工事請負費		原材料費		公有財産購入費		備品購入費		負担金、補助及び交付金		扶助費		補償、補填及び賠償金		公課費		<p><b>【事業目的】</b></p> <p>○一般的にひとり親家庭は経済的困難を抱えることが多く、食事や家庭学習が不十分とされている。また、精神面でも不安定な状況も多い。このため、貧困や孤立といった厳しい生活の現実を抱えがちなひとり親家庭の子どもを対象に、学習支援や食事の提供を通じて、貧困の連鎖や孤食の解消を目的とし、公共施設を利用し安心できる居場所づくりを行う。</p> <p><b>【実績】</b></p> <p>○屋代公民館・・・労協ながの（6月から） （11月までは倉科公民館） 月1回、年10回開催。参加児童50名 事業費・・・745,768円（市委託料745,768円）</p> <p>○稲荷山公民館・・・まちの学校（6月から） 9月までは月1回、10月から月2回、年24回開催。 参加児童136名 事業費・・・766,000円（市委託料766,000円）</p> <p>○戸倉創造館・・・長野県NPOセンター（9月から） 月3～4回、年24回開催。参加児童85名 事業費・・・790,434円（市委託料766,000円）</p> <p><b>【成果等】</b></p> <p>○学習支援や食事の提供、また、レクリエーションなどを通じ、子どもが安心して過ごせる居場所づくりができた。また、参加する子どもが、日々の悩みなどを相談するようになったり、皆が仲良く勉強し一緒に学び、楽しむことができた。</p> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <p>○児童扶養手当受給者の方へ案内チラシを配布しているが、新規の参加児童が少ない。また、個人の家庭状況を把握することが困難であるため、関係部署との情報共有が重要である。</p> <p>○継続的、かつ安定的な事業運営が必要であるため、地域や社会全体が理解を深め、ボランティアや財源の確保などが必要である。</p>
決算額(円)																																										
4,469,368																																										
節別内訳(円)																																										
報酬																																										
給料、職員手当等	2,191,600																																									
賃金																																										
報償費																																										
旅費																																										
需用費																																										
役務費																																										
委託料	2,277,768																																									
使用料及び賃借料																																										
工事請負費																																										
原材料費																																										
公有財産購入費																																										
備品購入費																																										
負担金、補助及び交付金																																										
扶助費																																										
補償、補填及び賠償金																																										
公課費																																										
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財源内訳(円)</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>967,000</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>3,502,368</td> </tr> </table>		財源内訳(円)		国庫支出金		県支出金	967,000	地方債		その他		一般財源	3,502,368																													
財源内訳(円)																																										
国庫支出金																																										
県支出金	967,000																																									
地方債																																										
その他																																										
一般財源	3,502,368																																									

## ■外部評価（委員からの意見・提言等）

- 一般に「子ども食堂」と呼ばれている事業かと思いますが、【今後の方向性】にもあるように、ボランティアや財源を確保し、開催側の都合ではなく子ども主体の回数・内容であってほしいです。開催場所についても、子どもが親の送迎なしに自分で行ける場所が理想ですが、ファミリーサポートセンターを通してサポーターの方に送迎をお願いし、発生する金額を補助するようなことはできないか。また、ボランティアの不足について、民生委員経験者等は福祉に関心が高いので、活用出来るのではないかと。
- 各会場の実績を回数で割ると、平均3.5名～5.6名ということで、利用者が非常に少ない。事業目的に記載されている「貧困や孤立」の家庭というレッテルを貼られたくないからだと思うので、利用者の多い小学校の児童クラブや各地域の児童館や保育園などと連携協力することが必要では。
- 現状評価できる。しかし、超高齢社会になる中で、事業目的にあるそれぞれの高齢者を市・行政だけでなく、それぞれの地域の人たちが名前やその状況を把握できるかが大きな課題（個人情報保護法など）。そのうえで、それぞれの地区で小さなことでもいいので、助け合い、支援できる環境を今から取り組む活動をすべきでは・・・。
- 参加児童が固定化しているのであれば、救援すべき家庭が潜在してしまう危険性があると思う。各方面との情報共有は行政でしかできないことなので、事業が形骸化しないように運営してもらいたい。
- 現代は離婚増加、この事業は大切と思いますが、【今後の方向性】にもある通りサポート家庭へ、この事業の存在、また参加の呼びかけに知恵を絞ってください。
- 協力していただける人を多くする中で、きめ細かく小さな単位で行えるよう努力が必要ではないかと思う。千曲市は他市と比較すると、限られた人を対象にして、利用者が少ないことを考えると、該当世帯に配った方が効率的ではないか。運営している方は、本当に気持ちよく一生懸命行っていることはわかる。他の地域では、フードバンク的な賞味期限の少ないものを持ち寄りしているのでは、このような利用を考えたらどうか。

## 【外部評価（委員からの意見・提言等）に対する市の考え】

行政テーマ型の協働事業として平成29年度からスタートした「ひとり親家庭サポート事業」、いわゆる千曲市版「子ども食堂」は、県の補助事業に沿って、市全域のひとり親家庭を対象に、学習支援や食事の提供を通じて経済的困難、孤食の解消を目的としており、他市ではあまり見られない「子ども食堂」の運営方法となっています。

一般的に他の自治体の「子ども食堂」は、民間ボランティア主導型の小さな地域単位とした参加対象の制限を設けない居場所づくりとして、月に1回程度開催する運営方法が多い状況です。

協働事業後の「子ども食堂」のあり方については、現在の「ひとり親家庭サポート事業」をきっかけとして、地域の民間ボランティアが主体となって、子どもに限らず地域住民を含めたみんなの居場所づくり、子どもと家庭を地域で支える継続可能な取り組みとなるよう協議を進めます。

## 【行政評価等外部委員会のまとめ】

市の考えを了承しますが、委員の意見も踏まえ事業遂行してください。

事業名	母子保健事業	担当課名	健康推進課
-----	--------	------	-------

事業費		主要な施策の成果等																																								
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">決算額(円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">102,077,511</td> </tr> <tr> <td colspan="2">節別内訳(円)</td> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td>3,104,600</td> </tr> <tr> <td>給料、職員手当等</td> <td>44,927,800</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td>4,396,320</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>72,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>968,814</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>181,736</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>44,691,620</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公有財産購入費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>47,520</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>3,687,101</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補償、補填及び賠償金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公課費</td> <td></td> </tr> </table>		決算額(円)		102,077,511		節別内訳(円)		報酬	3,104,600	給料、職員手当等	44,927,800	賃金	4,396,320	報償費	72,000	旅費		需用費	968,814	役務費	181,736	委託料	44,691,620	使用料及び賃借料		工事請負費		原材料費		公有財産購入費		備品購入費	47,520	負担金、補助及び交付金	3,687,101	扶助費		補償、補填及び賠償金		公課費		<p><b>【事業目的】</b> ○乳幼児期から生涯を通じた健康づくりを推進及び母子の健康の保持増進を図る。</p> <p><b>【実績】</b> 1 妊娠届者数 397 人 (母子健康手帳・妊婦一般健康診査受診券交付) 2 たまご教室 75 人 (延) 3 妊婦歯科検診 105 人 (受診率 26.4%) 4 各種乳幼児健診・離乳食相談受診者 2,375 人 (受診率 97.9%) 5 育児相談利用者 659 人 (延) 6 個別心理・言語相談 197 人 (延) 7 すくすく広場 (フォロー教室参加者) 237 人 (延) 8 わかば支援事業 (不妊治療助成) 34 件 9 赤ちゃん訪問 359 件 (368 人) * 早期対応等ハイリスク者訪問 49 件 (再掲) 10 こどもノート配布 (H29.4月生～) 399 件 * 入院、里帰り等で赤ちゃん未訪問は3か月児健診で配布</p> <p><b>【成果等】</b> ○乳幼児健診・離乳食相談の受診率は 97.9%と高く、乳幼児の健康保持、発育発達の支援につながっている。個別心理・言語相談、すくすく広場等でのフォロー事業は、乳幼児の成長にあった関わり方等の支援と、母親の育児不安の軽減、乳幼児の発達を促す支援となっている。</p> <p><b>【今後の方向性】</b> ○保護者が子供の成長・発達を理解し、望ましい接し方、生活習慣・食習慣について考え、よりよい育児ができるように保健指導に取り組む。 妊娠、出産、育児期の切れ目ない健康支援が深まるように関係機関と連携を図る。</p>
決算額(円)																																										
102,077,511																																										
節別内訳(円)																																										
報酬	3,104,600																																									
給料、職員手当等	44,927,800																																									
賃金	4,396,320																																									
報償費	72,000																																									
旅費																																										
需用費	968,814																																									
役務費	181,736																																									
委託料	44,691,620																																									
使用料及び賃借料																																										
工事請負費																																										
原材料費																																										
公有財産購入費																																										
備品購入費	47,520																																									
負担金、補助及び交付金	3,687,101																																									
扶助費																																										
補償、補填及び賠償金																																										
公課費																																										
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財源内訳(円)</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>102,077,511</td> </tr> </table>		財源内訳(円)		国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源	102,077,511																													
財源内訳(円)																																										
国庫支出金																																										
県支出金																																										
地方債																																										
その他																																										
一般財源	102,077,511																																									

## ■外部評価（委員からの意見・提言等）

- 保育園での保護者の様子から、子どもの生活習慣・食生活は特に母親や祖母の影響が大変強いと感じます。母親の場合、自分が身につけてきた習慣がそのまま子どもの食生活になるので、学生時代の食育等が大変重要になると思います。学校・公民館等と連携し、母子（乳幼児）と学生との触れ合いも含め広く長い目での事業展開を望みます。
- 少子高齢化を防止する意味で本事業はとても大切だと思うので、今後も事業内容の充実と広報の徹底、そして予算の拡充を目指してほしい。
- 現状評価できる。年少保育・保育延長・子ども一時預かりや土・日曜日の対応など、経済面というより不安面を取り除き、精神的に安心の持てる支援策の充実に更に努めてほしい。
- 少子高齢化の中で、核家族化が進み親子二世帯、三世帯同居も少なくなり、近くに親族もいない方も多い。職員スタッフの情報交換、コミュニケーションを密にして、母子家庭対象者に適時適切な情報提供をして事業の目的のサービスを受けられるようお願いいたします。
- 千曲市の特色ある事業。母子に対してきめ細やかな手厚い支援をしているので、外へ向けてもっと情報を発信して、千曲市へ来てくれるようにしてほしい。今の母親はスマホ等から子育ての情報を得て市ごとに比較しているので、広報に力を入れてほしい。

## 【外部評価（委員からの意見・提言等）に対する市の考え】

良い生活習慣、食生活は、一生を通じての健康の維持・増進の基本であり、乳幼児期、就学期等の食育が大切であることは、ご意見のとおりです。

千曲市においては、現在、第2次食育基本計画（平成27～31年度）に基づき、食育に係る関係課、保育園・学校関係者と連携し、生涯を通じて良好な食生活を実践するために、個々人の身体にあった適切な食事ができるよう、食育事業を推進しています。

市においても、乳幼児期が生涯を通じての健康づくりの出発点となると捉えています。妊娠時の母子健康手帳交付、妊婦健康教室、赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査、育児相談等の母子保健事業について、内容、広報等一層推進してまいります。また、予算についてであります。事業が充実するよう引き続き確保してまいります。

保育や母子家庭への情報提供などについても、担当の保育課やこども未来課と連携し取り組んでまいります。

## 【行政評価等外部委員会のまとめ】

市の考えを了承しますが、委員の意見も踏まえ事業遂行してください。

### 基本目標3 支え合い、だれもが健康で活躍するまち

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	担当課名	高齢福祉課
-----	-----------------	------	-------

事業費	主要な施策の成果等																																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">決算額 (円)</th> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">92,660,705</td> </tr> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">節別内訳 (円)</th> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td style="text-align: right;">3,487,726</td> </tr> <tr> <td>給料、職員手当等</td> <td style="text-align: right;">5,779,700</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td style="text-align: right;">415,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">174,055</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td style="text-align: right;">206,156</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">18,709,070</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td style="text-align: right;">92,452</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公有財産購入費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td style="text-align: right;">63,796,546</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補償、補填及び賠償金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公課費</td> <td></td> </tr> </table>	決算額 (円)		92,660,705		節別内訳 (円)		報酬	3,487,726	給料、職員手当等	5,779,700	賃金		報償費	415,000	旅費		需用費	174,055	役務費	206,156	委託料	18,709,070	使用料及び賃借料	92,452	工事請負費		原材料費		公有財産購入費		備品購入費		負担金、補助及び交付金	63,796,546	扶助費		補償、補填及び賠償金		公課費		<p><b>【事業目的】</b> ○独居高齢者、高齢夫婦世帯、認知症高齢者が増加する中、住み慣れた地域で生活を続けられるよう、介護・医療・生活支援・介護予防が包括的に確保される体制等の構築を目指す。</p> <p><b>【実績】</b></p> <p>①介護予防・生活支援サービス事業（平成29年度新規開始） 要支援者及び国の基準該当者への指定事業者による訪問型及び通所型サービスの実施</p> <p>(1) 訪問型サービス延利用者数 ・介護予防訪問型サービス事業(旧介護予防訪問介護に相当するサービス) 延 311人 ・介護予防生活支援サービス事業 延 396人</p> <p>(2) 通所型サービス延利用者数 ・介護予防通所型サービス事業(旧介護予防通所介護に相当するサービス) 延 2,405人 ・介護予防運動機能・ミニデイサービス事業 延 822人 (延利用者数は、平成29年5月～平成30年3月長野県国民健康保険団体連合会審査分の累計)</p> <p>②介護予防ケアマネジメント事業（平成29年度新規開始） 上記①の利用に際してのケアマネジメントを更埴・戸倉上山田地域包括支援センターで実施（一部、指定居宅介護支援事業所に委託） 実施件数 延2,895件（うち、委託作成 延698件）</p> <p>③一般介護予防事業 平成28年度までの介護予防事業を、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に併せて移行。</p> <p>④事業実施体制 事業の進捗管理は、課内ワーキング（課内各係1～2名参加）で協議を図りながら実施した。（7回開催）</p> <p><b>【成果等】</b> ○従前の旧介護予防訪問介護及び旧介護予防通所介護利用者は、平成29年度中に、利用者の状況等に応じて、介護支援専門員やサービス提供事業者等の協力も得ながら、介護予防・生活支援サービス事業へ円滑に移行することができた。</p> <p><b>【今後の方向性】</b> ○後期高齢者が増加する中で、適切な事業の利用につなげられるようなケアマネジメントを実施していく。</p>
決算額 (円)																																									
92,660,705																																									
節別内訳 (円)																																									
報酬	3,487,726																																								
給料、職員手当等	5,779,700																																								
賃金																																									
報償費	415,000																																								
旅費																																									
需用費	174,055																																								
役務費	206,156																																								
委託料	18,709,070																																								
使用料及び賃借料	92,452																																								
工事請負費																																									
原材料費																																									
公有財産購入費																																									
備品購入費																																									
負担金、補助及び交付金	63,796,546																																								
扶助費																																									
補償、補填及び賠償金																																									
公課費																																									
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">財源内訳 (円)</th> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">20,941,600</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td style="text-align: right;">11,388,500</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">43,722,592</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">16,608,013</td> </tr> </table>	財源内訳 (円)		国庫支出金	20,941,600	県支出金	11,388,500	地方債		その他	43,722,592	一般財源	16,608,013																													
財源内訳 (円)																																									
国庫支出金	20,941,600																																								
県支出金	11,388,500																																								
地方債																																									
その他	43,722,592																																								
一般財源	16,608,013																																								

## ■外部評価（委員からの意見・提言等）

- 少子高齢化が進む中で、とても大切な事業。さらなる充実をお願いします。
- 現状評価できる。産前・産後ヘルパー事業の更なる充実をはかりながら、母子健康事業の充実と習慣化を進めていく方向性を…。今、イクメンパパの時代、母子という感覚ではなく、父親をどう引き込んでどういう役割を担ってもらうかを事業目的とする方向性が必要なのでは…。
- 行政の介護サービスも従来の措置から契約になり、サービスを受ける利用者の経済力や利用者の介護や日常支援への考え方も異なり大変な事業ですが、利用者本人や家族の声を聴き、体制の構築、ケアマネジメントをお願いしたい。介護サービス先進自治体の状況も聞き、活かしてください。特に、介護認定からケアプランニング過程までのスキルを上げてください。

## 【外部評価（委員からの意見・提言等）に対する市の考え】

利用者の心身の状況や経済状況を含めた様々な視点から利用者及び家族のおかれている環境など把握し、必要な介護サービス及び地域にある資源等につなぎ、自立した日常生活の支援ができるよう、介護支援専門員等を対象に毎月ケアマネジメント等に関する情報提供及び研修会等を行っています。また、地域包括支援センターでは利用者及び家族からの相談だけでなく、地域の介護支援専門員のケアプランのマネジメントに関する相談に対応しています。

今後も、介護支援専門員のケアマネジメント等技術の向上及び介護支援専門員を含む介護従事者の資質向上を目的とした研修会等の開催やケアマネジメントの相談等について継続して取り組みます。

## 【行政評価等外部委員会のまとめ】

市の考えを了承しますが、委員の意見も踏まえ事業遂行してください。

#### 基本目標4 災害に強く、安全で心穏やかに暮らせるまち

事業名	広域焼却施設対策事業	担当課名	廃棄物対策課
-----	------------	------	--------

事業費	主要な施策の成果等																																								
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">決算額 (円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">64,851,365</td> </tr> <tr> <td colspan="2">節別内訳 (円)</td> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料、職員手当等</td> <td>10,958,000</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>75,520</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>180,405</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>3,637,440</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公有財産購入費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>50,000,000</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補償、補填及び賠償金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公課費</td> <td></td> </tr> </table>	決算額 (円)		64,851,365		節別内訳 (円)		報酬		給料、職員手当等	10,958,000	賃金		報償費		旅費	75,520	需用費	180,405	役務費		委託料	3,637,440	使用料及び賃借料		工事請負費		原材料費		公有財産購入費		備品購入費		負担金、補助及び交付金	50,000,000	扶助費		補償、補填及び賠償金		公課費		<p><b>【事業目的】</b> ○千曲市及び坂城町等から排出される一般廃棄物を安定的に処理するため、老朽化した葛尾組合ごみ焼却施設に替わり、長野広域連合が新たにごみ焼却施設（B 焼却施設）を屋代中島地籍に整備する。</p> <p><b>【実績】</b> ○5月に地権者及び建設地周辺関係者に対する全体説明会を開催し、事業概要や今後の進め方について理解を得た。 ○10月に用地測量と物件補償調査が終了したことから、用地取得に向けた買収単価と補償等、地権者対象の全体説明会及び個別説明会を開催した。 ○地権者の代表となる対策委員会との交渉を5回実施し、用地取得に関して事業への理解と協力を求めた。</p> <p><b>【成果等】</b> ○ごみ焼却施設建設地の地権者のみならず、周辺関係者に事業概要や今後の進め方を説明したことで、事業への理解が深まり、施設建設に向け大きな前進となった。</p> <p><b>【今後の方向性】</b> ○平成33年4月ごみ焼却施設の稼働を目指し、長野広域連合と連携を図り、地権者に対し用地取得に関して早期に合意が得られるよう努める。 また、地元要望である余熱利用施設を含めた周辺整備・地元振興策、アクセス道路等のインフラ整備について、事業実施に向け関係機関と調整しながら進める必要がある。</p>
決算額 (円)																																									
64,851,365																																									
節別内訳 (円)																																									
報酬																																									
給料、職員手当等	10,958,000																																								
賃金																																									
報償費																																									
旅費	75,520																																								
需用費	180,405																																								
役務費																																									
委託料	3,637,440																																								
使用料及び賃借料																																									
工事請負費																																									
原材料費																																									
公有財産購入費																																									
備品購入費																																									
負担金、補助及び交付金	50,000,000																																								
扶助費																																									
補償、補填及び賠償金																																									
公課費																																									
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財源内訳 (円)</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,633,095</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>59,218,270</td> </tr> </table>	財源内訳 (円)		国庫支出金		県支出金		地方債		その他	5,633,095	一般財源	59,218,270																													
財源内訳 (円)																																									
国庫支出金																																									
県支出金																																									
地方債																																									
その他	5,633,095																																								
一般財源	59,218,270																																								

## ■外部評価（委員からの意見・提言等）

- この事業に合わせて地域住民へのゴミ出しルールの徹底を。家庭でのゴミ焼きをなくすように周知・広報して頂けたらと思います。
- 地権者や周辺住民にとって、また、千曲市民にとってメリットのある事業にしてほしい。
- 評価できる。地元への説明は行っているようであるが、もっと全市民への情報や説明をしてほしい。
- ごみ焼却施設の場所も決まり、平成33年4月施設稼働をめざし進めてください。地元要望である余熱利用施設を含めた周辺整備、アクセス道路等のインフラ整備を関係機関と調整しながら早急に進めてください。やり方次第では地域活性化、地域振興に結び付くと思います。焼却施設はどこに住んでいても享受する施設であるので、特定の地区に（協力金として）あまり多くの金額を出すと、他地区との格差が大きくなるので、一考が必要と思われる。
- 各地権者等のご理解をいただく中で、進めてきたことに対し評価する。地域活性化、地域振興に結び付くものだと思うので、これからもよろしくお願ひしたいと思っている。

## 【外部評価（委員からの意見・提言等）に対する市の考え】

- ・ ゴミ出しについては、新焼却施設稼働に合わせ、ルール変更を検討します。野外焼却については違法行為であり、HP・市報で注意喚起しています。また、通報・苦情を受けた際は、現場にて指導を行っています。
  - ・ 敷地内に焼却施設で発生するエネルギーを活用した環境学習棟（入浴施設併設）を設置、また、災害など有事の際に避難場所として活用できる多目的広場を設置します。
  - ・ 進捗状況などの情報提供については、現在、用地取得のための交渉を行っている最中であり、慎重を期す必要があることから控えています。用地取得が完了したのちは、順次情報提供していきます。
  - ・ 計画どおり稼働できるよう最大限の努力をいたします。また、周辺整備等については、現在、関係機関と調整を図りながら進めています。
  - ・ 日本全国どこでも、こうした施設が地元に来ることに対し住民から反発があります。一般廃棄物に関しては、廃掃法においてその自治体内で処理しなければならないとされています。広域焼却施設の建設については、まず初めに、市内地区に建設希望の公募を行いました。応募はありませんでした。その後、候補地選定を行い、最終的に現在の建設予定地が選定されました。
- ごみ焼却施設は一般的に迷惑施設といった見方がされる一方で、なくてはならない施設でもあります。こうした矛盾する状況の中で、焼却施設建設の協力をお願いする場合、地元に対するある程度の支援は、どこでも行われていることでもあります。市としては地元が建設地の受け入れにあたって要望された事項に対し、それが妥当なものであるか判断する中で、何を支援していくか決めていこうと考えています。

## 【行政評価等外部委員会のまとめ】

市の考えを了承しますが、委員の意見も踏まえ事業遂行してください。

**基本目標5 輝かしい歴史文化や美しい自然を未来に継ぐまち**

事業名	松田家資料整備事業	担当課名	歴史文化財センター
-----	-----------	------	-----------

事業費		主要な施策の成果等																																								
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">決算額(円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">25,579,589</td> </tr> <tr> <td colspan="2">節別内訳(円)</td> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料、職員手当等</td> <td>8,766,400</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>162,050</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>95,680</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>975,394</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>66,273</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>6,255,594</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>18,478</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>4,739,720</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公有財産購入費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>3,500,000</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補償、補填及び賠償金</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td>公課費</td> <td></td> </tr> </table>		決算額(円)		25,579,589		節別内訳(円)		報酬		給料、職員手当等	8,766,400	賃金		報償費	162,050	旅費	95,680	需用費	975,394	役務費	66,273	委託料	6,255,594	使用料及び賃借料	18,478	工事請負費	4,739,720	原材料費		公有財産購入費		備品購入費		負担金、補助及び交付金	3,500,000	扶助費		補償、補填及び賠償金	1,000,000	公課費		<p><b>【事業目的】</b> ○千曲市歴史的風致維持向上計画に基づき、八幡地区の活性化を図る。 武水別神社主松田家の建物や史料を広く公開し、活用を図るため、整備を行う。</p> <p><b>【実績】</b> ○9月6日の火災により、松田家住宅主屋等が焼損してしまつたため、整備事業は一旦中断し、火災後の応急処置を実施した。 9月6日 火災により松田家住宅主屋などが焼損 9月7日 緊急松田家資料保存整備委員会開催 今後の対応について協議 9月25日、10月2日 文化財レスキュー実施 県内の学芸員など95名の応援をいただく 12月6日 松田家資料保存整備委員会開催 再整備方針案を審議 12月21日 再整備方針・計画策定 1月25日 県文化財保護審議会、主屋等の県宝解除答申 2月13日 県宝指定解除 2月21日 主屋等、市指定文化財に指定 2月22日 齋館実施設計、解体工事等に市街なみ環境整備事業補助金交付決定 3月28日 齋館焼損調査、解体工事完了</p> <p><b>【成果等】</b> ○火災により整備計画の抜本的な見直しが必要となった。 また、松田氏所有の齋館も類焼したため、齋館修理に向けて、解体調査費の補助をした。</p> <p><b>【今後の方向性】</b> ○当初の計画では平成30年度に一般公開を予定していたが、火災により事業の大幅な見直しが必要となった。 新たに再整備計画を策定し、平成34年度の公開を目指すこととした。</p>
決算額(円)																																										
25,579,589																																										
節別内訳(円)																																										
報酬																																										
給料、職員手当等	8,766,400																																									
賃金																																										
報償費	162,050																																									
旅費	95,680																																									
需用費	975,394																																									
役務費	66,273																																									
委託料	6,255,594																																									
使用料及び賃借料	18,478																																									
工事請負費	4,739,720																																									
原材料費																																										
公有財産購入費																																										
備品購入費																																										
負担金、補助及び交付金	3,500,000																																									
扶助費																																										
補償、補填及び賠償金	1,000,000																																									
公課費																																										
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財源内訳(円)</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>25,579,589</td> </tr> </table>		財源内訳(円)		国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源	25,579,589																													
財源内訳(円)																																										
国庫支出金																																										
県支出金																																										
地方債																																										
その他																																										
一般財源	25,579,589																																									

## ■外部評価（委員からの意見・提言等）

- 主要部分が焼失し、文化財的価値は減少したと思うが、将来、市民や来訪者にとって見るべき価値を感じていただけるように整備してほしい。市外の他の施設で同様の状況をふまえたものがあれば参考にしてほしい。
- やや評価できる。火災原因の追求はもちろん、今後、県宝、市指定の文化財などの防火・防災対策やその基準を明確にして整備するとともに、その地区の役割や協力体制を整える必要がある。
- 火災の消火時に、消火栓を3つ以上開けたことから水の勢いが足りなくなったと聞いた。今後、消防団をはじめ地域ごとに防火対策に取り組んでいただきたい。地域の核となるような施設の再整備を行っていただきたい。

## 【外部評価（委員からの意見・提言等）に対する市の考え】

市の再整備方針としましては、本年度に斎館の修理に補助を行い、来年度以降早急に主屋等の整備に着手し、平成34年度には登録博物館として開館し、一般公開により活用を図っていく予定です。

火災から1年が経過した本年9月6日に消防署による防火指導を実施し、防火意識の徹底を図るとともに、地区の協力体制の構築等が必要であるとの指導を受けました。今後は防火・防災対策の基準を早期に定めるよう取り組んでまいります。

## 【行政評価等外部委員会のまとめ】

市の考えを了承しますが、委員の意見も踏まえ事業遂行してください。

**基本目標6** 協働で創る、市民主体の住みたい住み続けたいまち

事業名	新庁舎等建設事業	担当課名	新庁舎建設室
-----	----------	------	--------

事業費		主要な施策の成果等																																								
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">決算額 (円)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">2,855,722,870</td> </tr> <tr> <th colspan="2">節別内訳 (円)</th> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料、職員手当等</td> <td>16,437,000</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>68,640</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>91,811</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>2,413,000</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>59,956,632</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>2,687,778,000</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公有財産購入費</td> <td>64,370,820</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補償、補填及び賠償金</td> <td>24,606,967</td> </tr> <tr> <td>公課費</td> <td></td> </tr> </table>		決算額 (円)		2,855,722,870		節別内訳 (円)		報酬		給料、職員手当等	16,437,000	賃金		報償費		旅費	68,640	需用費	91,811	役務費	2,413,000	委託料	59,956,632	使用料及び賃借料		工事請負費	2,687,778,000	原材料費		公有財産購入費	64,370,820	備品購入費		負担金、補助及び交付金		扶助費		補償、補填及び賠償金	24,606,967	公課費		<p><b>【事業目的】</b></p> <p>○新庁舎の建設により、市民サービスの向上と行政運営の効率化を図る。また、老朽化の著しい更埴体育館と一体的に整備することにより、防災拠点・緊急避難所等としての互いの機能向上を目的としている。</p> <p><b>【実績】</b></p> <p>○新更埴体育館の建設工事に着手後、ほぼスケジュール通りに進捗した。</p> <p>○旧更埴体育館の解体工事完了後に新庁舎の建設に着手したが、計画より約2か月遅れの着手となった。</p> <p>○関連工事として、立体駐車場の建設工事等に着手した。</p> <p>○新庁舎において使用する什器の選定（新規購入／既存使用）に着手した。</p> <p><b>【成果等】</b></p> <p>○コンストラクション・マネジメント業務委託を実施して、関連する工事間の調整を効率的に行い、新庁舎等の実施設計、施工に反映させている。</p> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <p>○関連工事が互いに及ぼす影響を把握し、入念な工事間調整をする必要がある。</p> <p>○遅延している工程に対応して、工期延長を行う。</p> <p>○工期延長に伴い、開庁時期及び現庁舎からの移転計画の検討を行う。</p>
決算額 (円)																																										
2,855,722,870																																										
節別内訳 (円)																																										
報酬																																										
給料、職員手当等	16,437,000																																									
賃金																																										
報償費																																										
旅費	68,640																																									
需用費	91,811																																									
役務費	2,413,000																																									
委託料	59,956,632																																									
使用料及び賃借料																																										
工事請負費	2,687,778,000																																									
原材料費																																										
公有財産購入費	64,370,820																																									
備品購入費																																										
負担金、補助及び交付金																																										
扶助費																																										
補償、補填及び賠償金	24,606,967																																									
公課費																																										
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">財源内訳 (円)</th> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>64,306,000</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>38,400,000</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>2,397,700,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>355,316,870</td> </tr> </table>		財源内訳 (円)		国庫支出金	64,306,000	県支出金	38,400,000	地方債	2,397,700,000	その他		一般財源	355,316,870																													
財源内訳 (円)																																										
国庫支出金	64,306,000																																									
県支出金	38,400,000																																									
地方債	2,397,700,000																																									
その他																																										
一般財源	355,316,870																																									

## ■外部評価（委員からの意見・提言等）

- 駅にも立体駐車場を作ってください。駅から離れている家庭の人達が公共の乗り物にも乗車できます。
- 戸倉庁舎と上山田庁舎の機能が減少するが、その地域の住民にとっての不便が少しでも少なくなるよう考慮して欲しい。
- やや評価できる。新庁舎の行政運営の効率化を図ることは当たり前。やはり完成前に「公共施設の再編」の具体的内容を提示し、市民にとって総合的にサービス向上と効率化が図れるか、市民の目線にも立って検証してほしい。
- 市民サービスの向上と行政運営の効率化は理解できますが、上山田庁舎、戸倉庁舎の後利用の大枠は聞いています。これらの地域に住む方は、現庁舎から遠くなり不便になります。交通弱者・高齢者の対応を考えているのか。共稼ぎも増え、従来庁舎窓口での届出・手続きが不便になります。「コンビニでも手続きできます」では、あまりにも不親切です。上山田と戸倉地域の便宜を図るため、最低限の窓口機能は戸倉庁舎内へ残したらいかがでしょうか。  
新庁舎建設に合わせ、「May I help you」 接遇、言葉づかい含めサービス向上の職員研修を事前にやられたらいかがですか。最近、職員以外の方々も同一職場に多くなっているように思います。特に女性プロパー職員の接遇、対応の改善をお願いします。  
サービス業出身の私としては、15 時ごろ来庁市民の方が見えるところで「お茶」を飲んでいる光景は良いものではありません。新庁舎建設を契機に何とかありませんか。

## 【外部評価（委員からの意見・提言等）に対する市の考え】

新庁舎の建設により、市民サービスの向上と行政運営の効率化を図ります。また、老朽化の著しい更埴体育館と一体的に整備することにより、防災拠点・緊急避難所等としての互いの機能向上を目的としています。

## 【行政評価等外部委員会のまとめ】

市の考えを了承しますが、委員の意見も踏まえ事業遂行してください。

